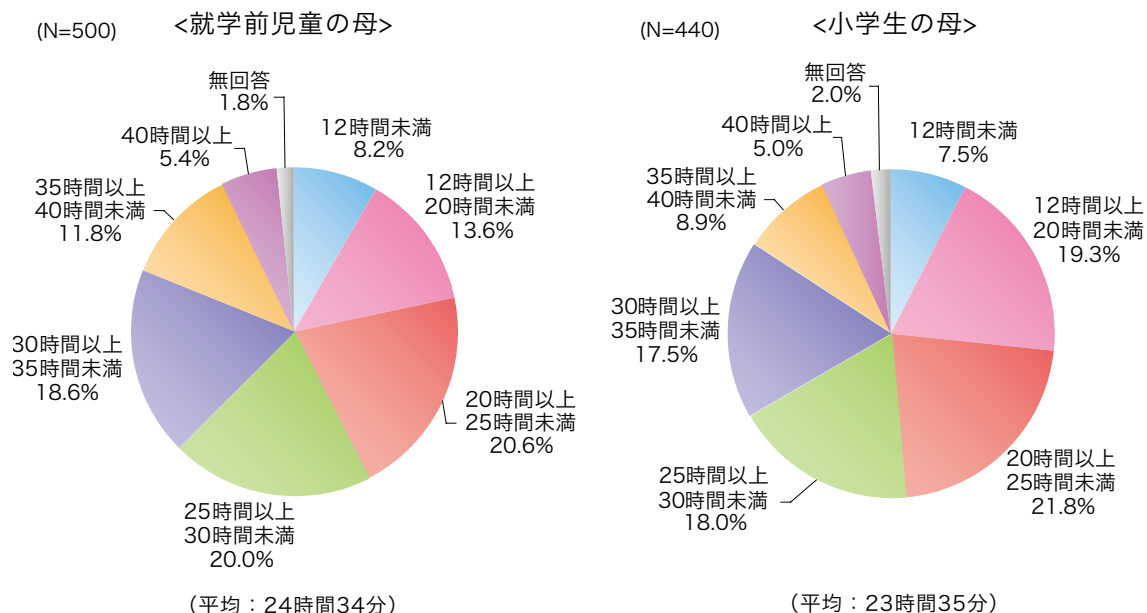


(2) パートタイム就労者の就労時間

パート・アルバイト等で就労している母親の1週間の就労時間数をみると、平均で23時間半～24時間半となっており、1か月では概ね100時間弱の就労となります。

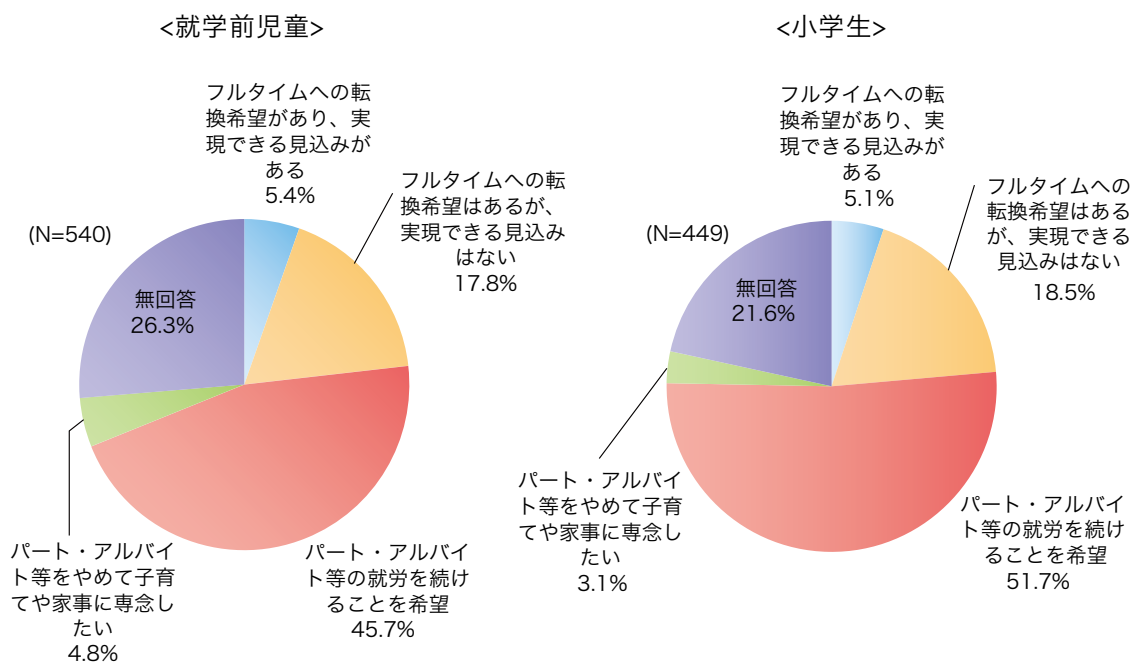
【パート・アルバイト等の1週間の就労時間数】



(3) パート・アルバイト等就労の母親のフルタイムへの転換希望

フルタイムへの転換希望があるのは、就学前児童では23.2%、小学生では23.6%となっていますが、このうち「実現できる見込みがある」のは、5%程度と少数です。

【母親のフルタイムへの転換希望 (パートタイム店アルバイト等の母親)】

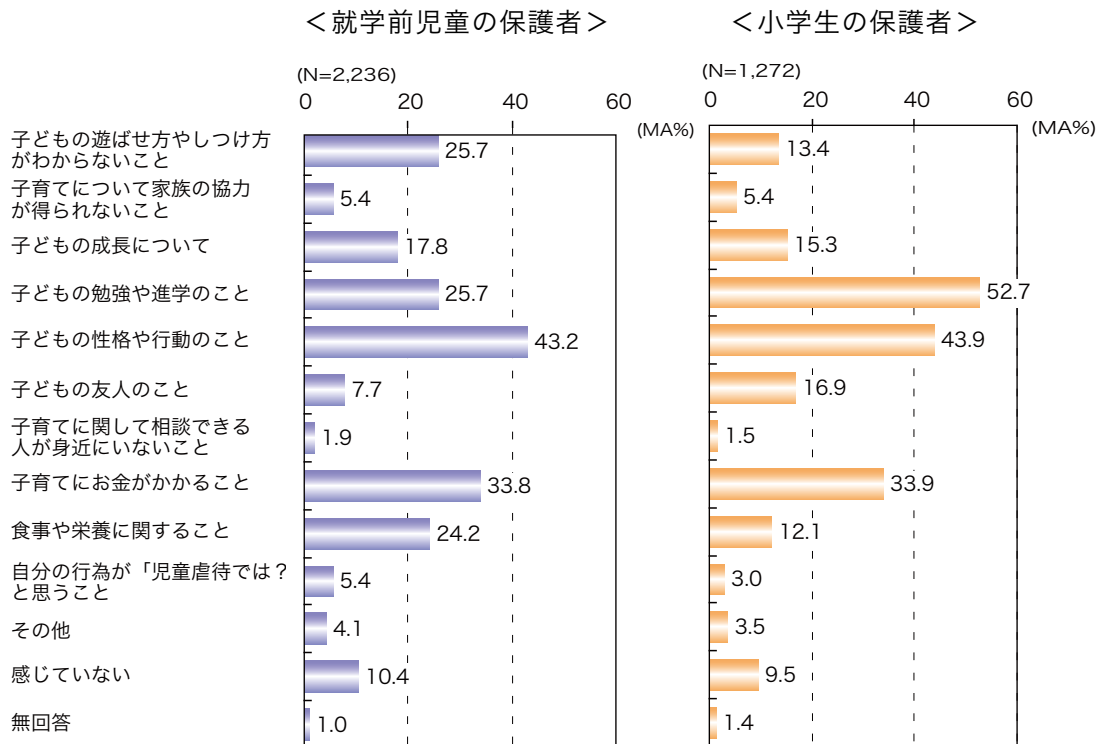


【2】日頃悩んでいることと気軽に相談できる相手

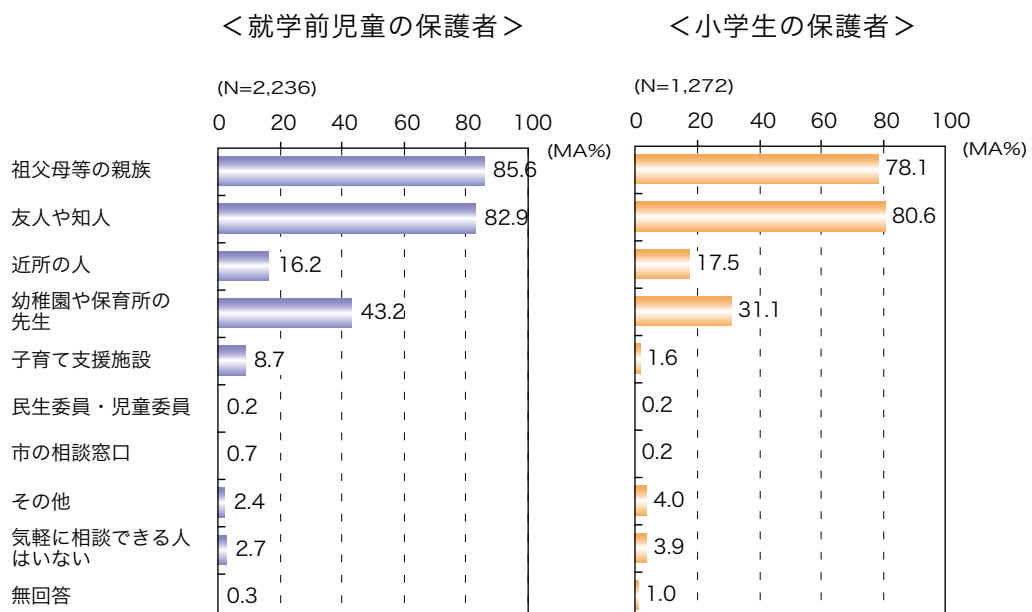
就学前児童の保護者では「子どもの性格や行動のこと」「子育てにお金がかかること」、小学生の保護者では「子どもの勉強や進学のこと」「子どもの性格や行動のこと」に悩んでいる人が比較的多くなっています。

また、気軽に相談できる相手については、就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに「祖父母等の親族」と「友人や知人」が多く、「相談できる人はいない」はごく少数です。

【日頃悩んでいること】



【気軽に相談できる相手】

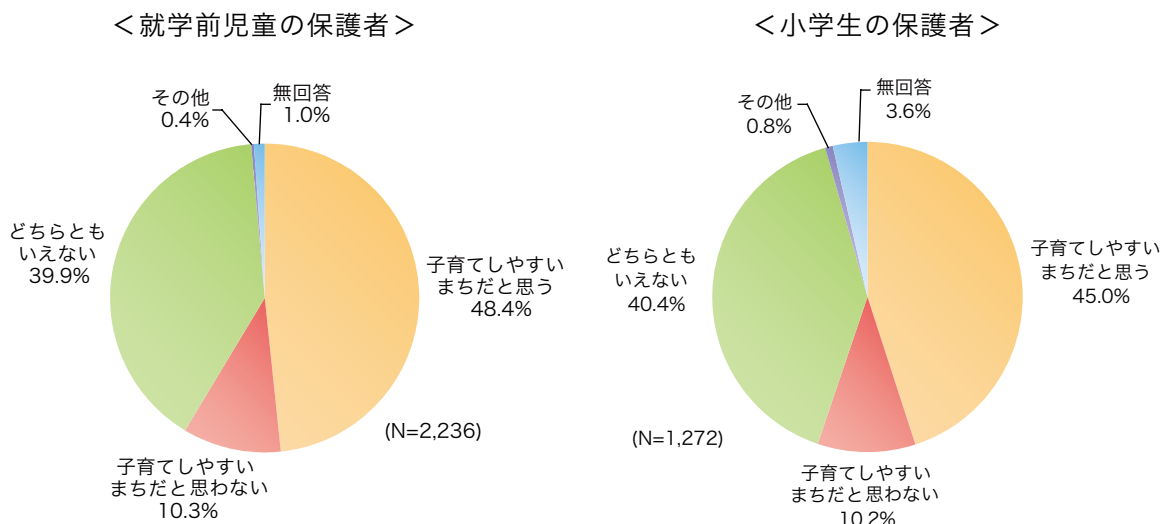


【3】子育て環境の評価について

(1) 高松市の子育てについて

就学前児童の保護者では48.4%、小学生の保護者では45.0%が「子育てしやすいまちだと思う」と評価しています。これは、5年前に実施したアンケート調査と比べると、就学前児童の保護者では10.0%高くなっています。但し、「どちらともいえない」と「子育てしやすいまちだと思わない」を合わせると、就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに5割を超えており、さらに評価を高めていく必要があります。

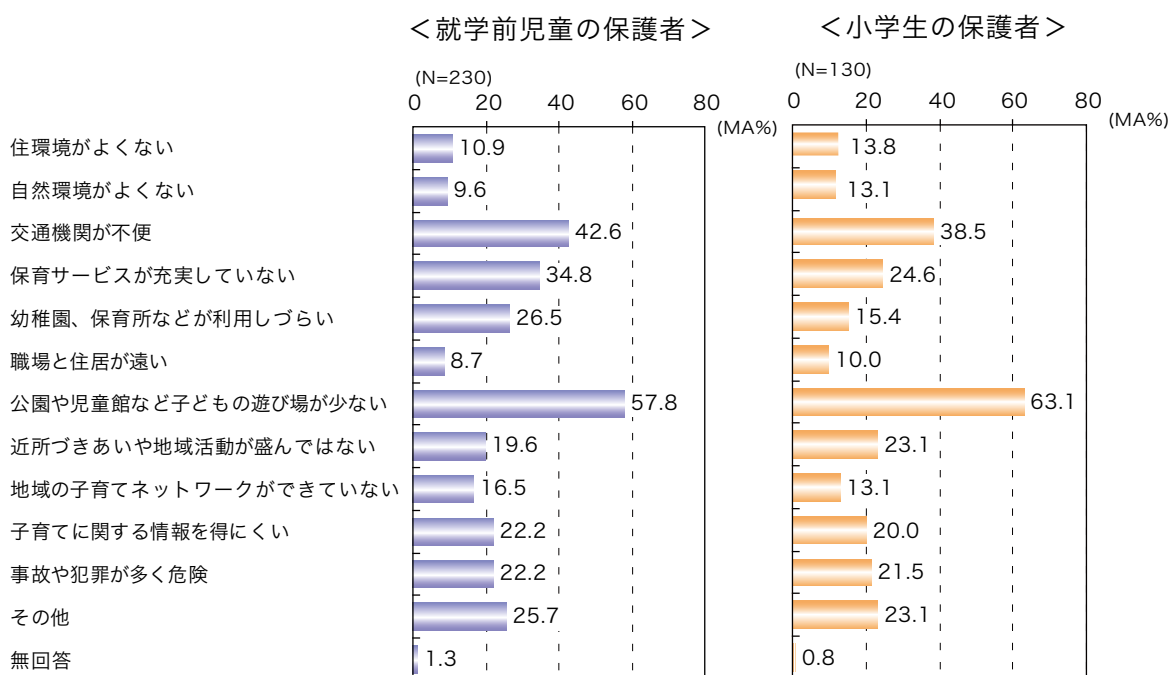
【高松市は子育てしやすいまちだと思うか】



(2) 子育てをしやすいまちだと思わない理由

子育てしやすいまちだと思わない理由は、「子どもの遊び場が少ない」「交通機関が不便」が多くなっています。

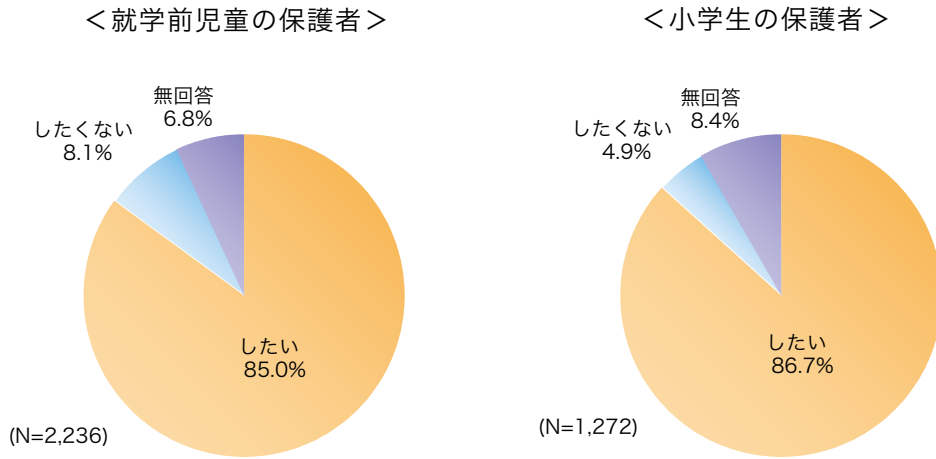
【子育てしやすいまちだと思わない理由】



(3) 今後の子育ての意向

「今後も高松市で子育てをしたい」意向を持つ人が多数を占めていますが、就学前児童の保護者では1割弱が「したくない」と回答しています。

【今後も高松市で子育てをしていきたいか】

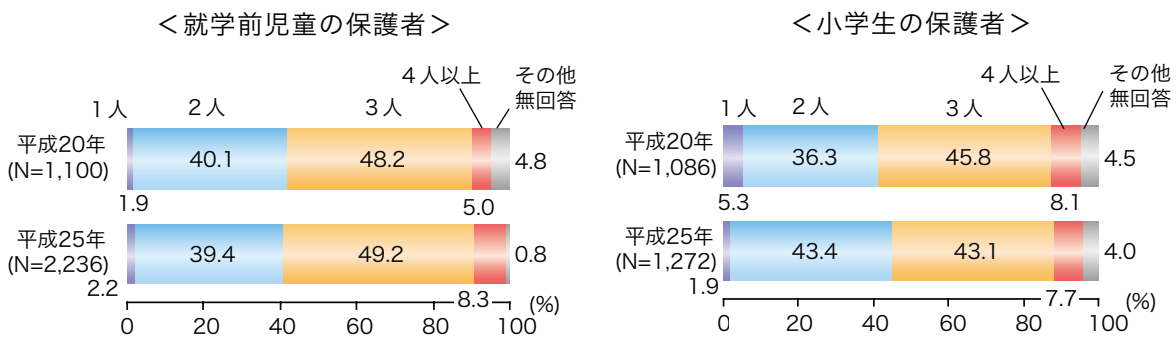


【4】子どもの数について

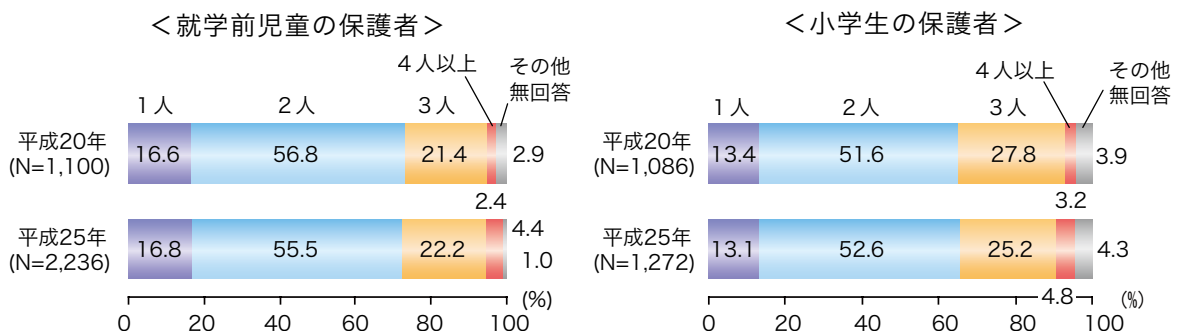
(1) 理想の子どもの数、実際の(予定している)子どもの数

理想とする子どもの数は、就学前児童の保護者では「3人」が多く、小学生の保護者では「2人」と「3人」がほぼ同程度となっています。これに対して、実際の(予定している)子どもの数は、就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに「2人」が最も多くなっています。

【理想とする子どもの数】



【実際の(予定している)子どもの数】

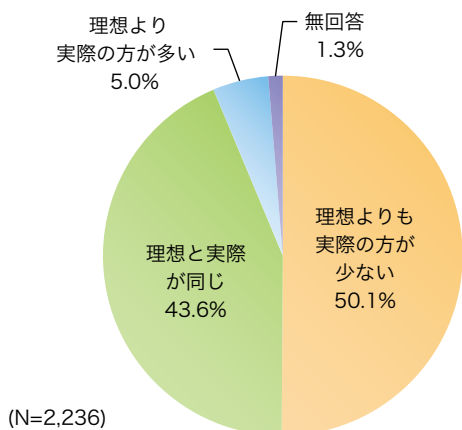


子どもの数について、理想と実際のギャップをみると、「理想よりも実際の方が少ない」が、就学前の保護者で約5割、小学生の保護者で約4割を占めています。

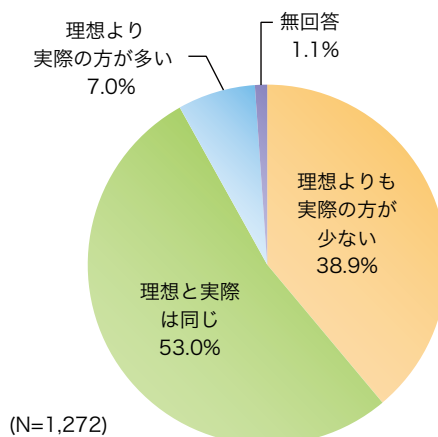
安心して、理想通りの子どもを生み育てることができる環境を整えることが必要です。

【子どもの数についての理想と現実のギャップ】

<就学前児童の保護者>



<小学生の保護者>

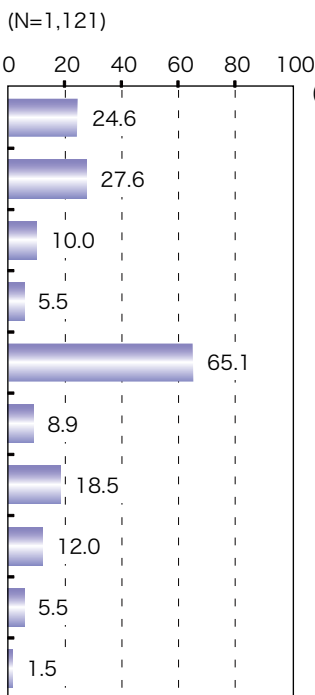


(2) 理想とする数よりも実際の子どもの数が少ない理由

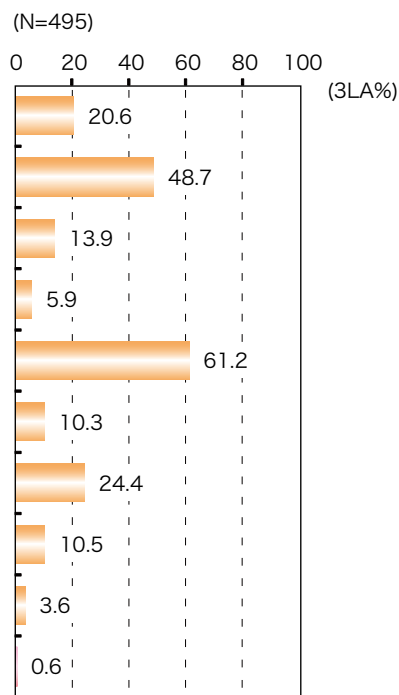
就学前児童の保護者・小学生の保護者ともに「経済的な負担が増えるから」が最も多く、6割を超えています。子育てに伴う負担の軽減が求められています。

【理想とする数よりも実際の子どもの数が少ない理由】

<就学前児童の保護者>



<小学生の保護者>



【5】仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

ワーク・ライフ・バランスがとれているかどうかについては、就学前の保護者・小学生の保護者ともに「ややそう思う」が最も多く、次いで「あまり思わない」となっています。

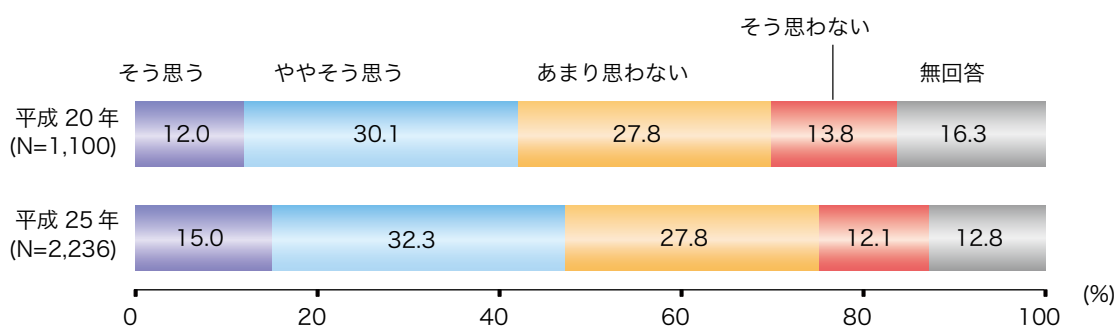
「そう思う」と「ややそう思う」を合わせた『ワーク・ライフ・バランスがとれていると思う』と回答した人と、「そう思わない」と「あまり思わない」を合わせた『ワーク・ライフ・バランスがとれていないと思わない』と回答した人を見ると、就学前の保護者・小学生の保護者ともに『ワーク・ライフ・バランスがとれていると思う』人の方が多くなっています。

平成20年調査と比べると、『ワーク・ライフ・バランスがとれていると思う』人の割合は、若干増えていますが、それでも『ワーク・ライフ・バランスがとれていないと思わない』は、就学前の保護者・小学生の保護者ともに約4割を占めています。

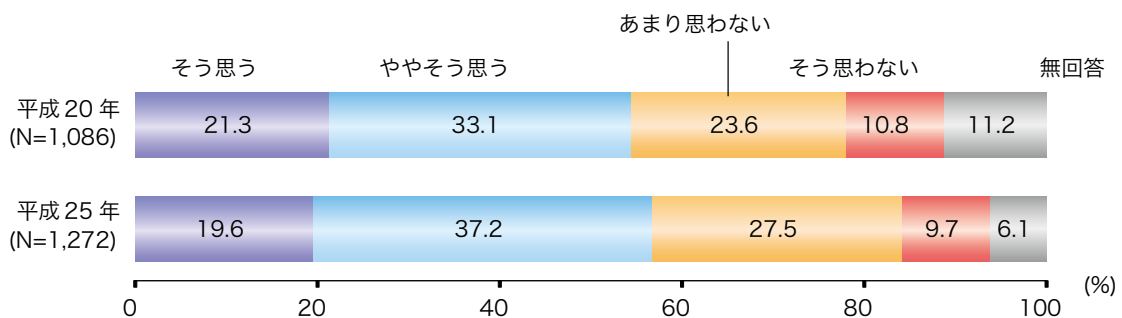
ワーク・ライフ・バランスについては、個人の価値観によっても評価が左右されますが、家庭の負担のほとんどを女性が担っている現状や働き方の見直しを進め、男女が協力し合って、仕事と家庭生活、その他の活動のバランスを図るために、保育サービスを始め子育て支援の充実を図るとともに、勤労者や事業主の意識啓発が必要です。

【ワーク・ライフ・バランスがとれていると思うか】

<就学前児童の保護者>



<小学生の保護者>

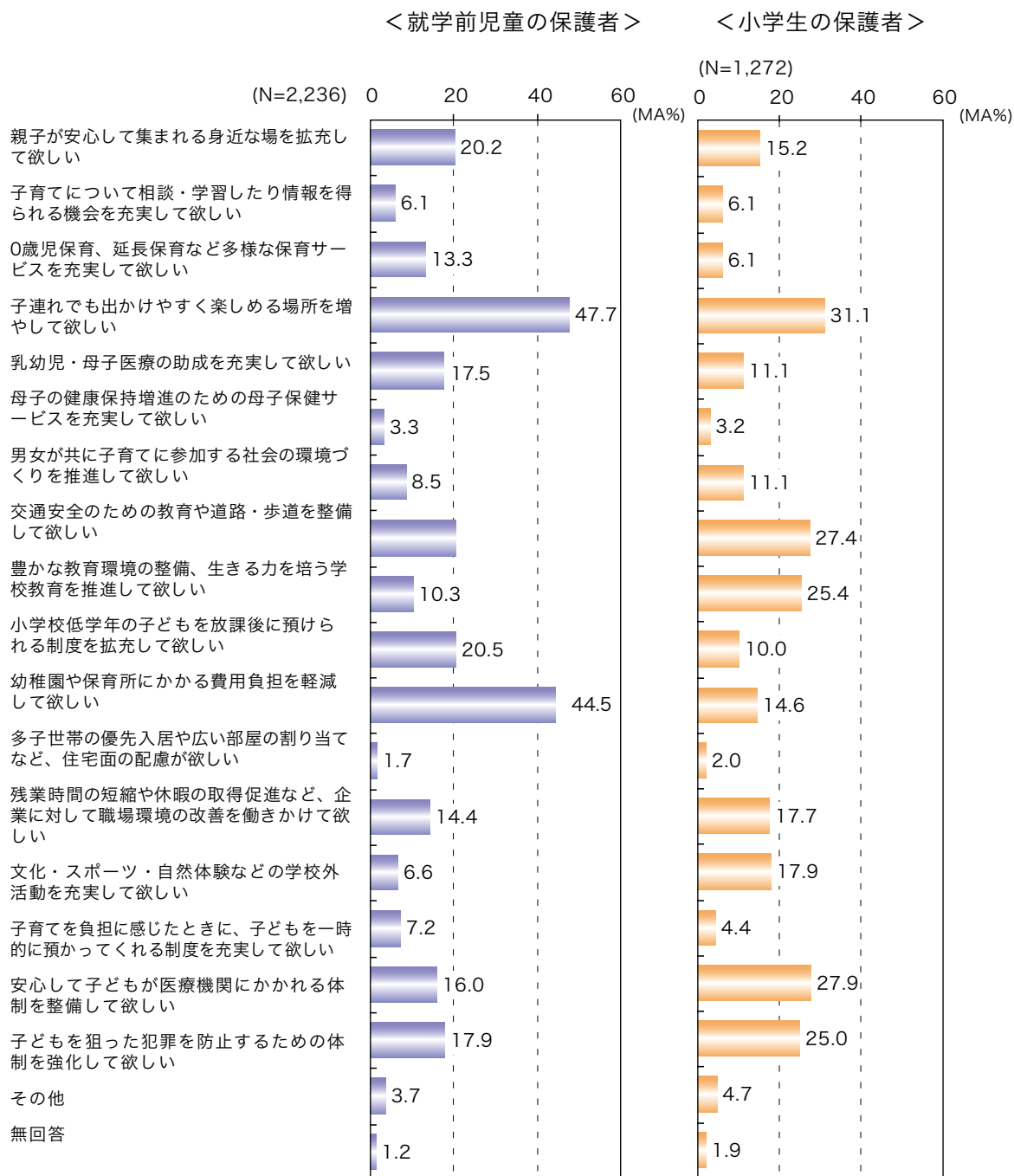


【6】行政への要望

(1) 高松市にして欲しいこと

就学前児童の保護者は、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」と「幼稚園や保育所にかかる費用負担を軽減して欲しい」が多くなっています。また、小学生の保護者でも「子連れでも出かけやすく楽しめる場所を増やして欲しい」が最も多いものの、他は就学前児童の保護者に比べて要望が分散しています。

【高松市にして欲しいこと】



3. 次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の達成状況

【1】概要

次世代育成支援対策行動計画である高松市こども未来（後期計画）に掲載した具体的事業について、事業担当部署において達成度の自己評価を行いました。

延べ412事業（重複を含む）のうち59事業が、計画期間中に廃止又は統合されました。また、全事業のうち315事業（76.4%、評価不能事業を除く89.2%）が5点又は4点の評価となっています。

施策体系別に平均評価点を算出すると、「子育てに伴う負担の軽減」が4.8点と最も高く、逆に「子育てを支援する生活環境の整備」が4.1点と比較的低くなっています。

【次世代育成支援対策行動計画（後期計画）の達成状況】（平成21～平成25年度）

	事業数	達成度別 事業数						平均点
		5点	4点	3点	2点	1点	評価不能	
家庭・地域における子育て支援	174	64	70	22	0	0	18	4.3点
子育てと仕事の両立支援の推進	40	19	15	2	0	0	4	4.5点
子育てを支援する生活環境の整備	15	5	6	2	1	0	1	4.1点
子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	151	42	65	10	0	1	33	4.3点
子育てに伴う負担の軽減	32	23	6	0	0	0	3	4.8点
総合計	412 (100.0%)	153 (37.1%)	162 (39.3%)	36 (8.7%)	1 (0.2%)	1 (0.2%)	59 (14.3%)	4.3点

※評価点：5点（設定した目標が達成されている等、十分成果があがっている）
 4点（成果があがっているが、更なる取組による成果向上の余地がある）
 3点（一定の成果があがっているが、課題もあり、更なる改善が必要である）
 2点（成果が十分にあがっておらず、更なる改善が必要である）
 1点（抜本的な見直しが必要である）

※評価不能：平成22年度～平成26年度の間に廃止又は統合された事業

【2】数値目標の達成状況

高松市こども未来計画（後期計画）では、合計98事業について、具体的な数値目標を掲げました。その達成状況をみると、「達成」は42事業（全体の42.9%）、「数値目標は達成できなかったが、平成20年度末より改善」が26事業（全体の26.5%）、「数値目標は達成できず、平成20年度末と同水準」が13事業（全体の13.3%）、「数値目標は達成できず、平成20年度末より悪化」が7事業（全体の7.1%）、評価不能が10事業（全体の10.2%）となっています。

達成状況（評価）の記号について

達成：目標達成

○：数値目標は達成できなかったが、平成20年度末より改善

×：数値目標は達成できず、平成20年度末より悪化

△：数値目標は達成できず、平成20年度末と同水準

－：評価ができない

基本方向1 家庭・地域における子育て支援

体系番号	事業名	平成20年度末	後期計画の目標 (平成26年度末)	平成25年度末	達成状況
1-1-1	男女共同参画に関する啓発誌発行事業	0部/年	500部/年	啓発誌777冊2,000枚	○
1-1-1	男女共同参画に関する情報収集・提供事業	参画センターだより 500~800部/月	1,000部/月	800部/月（うち、年2回3,000部）	達成
1-1-1	各種セミナー実施事業	参加者3,004人/年	参加者3,600人/年	参加者2,891人/年	△
1-1-2	コミュニティプラン策定地域	40協議会	44協議会	44協議会	達成
1-1-2	こども未来ネットワーク会議開催事業	9回/年	10回/年	10回/年	達成
1-1-2	子どもの居場所づくり指導者養成事業参加校区	延29校区	全46校区	30校区	○
1-1-2	コミュニティセンター主催事業	279講座/年	303講座以上/年	476講座/年	達成
1-1-2	地域子育て支援拠点事業「ひろば型」	6か所	8か所	9か所 (旧ひろばのみ)	達成
1-1-2	地域子育て支援拠点事業「センター型」	16か所	18か所	19か所	達成
1-1-2	地域子育て推進事業	40か所	50か所	39か所	△
1-1-2	世代間交流事業	39か所	47か所	46か所	○
1-1-2	子育て短期支援事業	1か所	1か所	1か所	達成
1-2-1	学校安全管理研修会	参加者 延210人/年	全ての幼稚園、小・中学校及び高松第一高等学校から1回につき1人参加	全ての幼稚園、小・中学校及び高松第一高等学校から1回につき1人参加	達成
1-3-1	要保護児童対策事業	高松市児童対策協議会 代表者会議1回/年 実務者会議5回/年	高松市児童対策協議会 代表者会議1回/年 実務者会議16回/年	高松市児童対策協議会 代表者会議1回/年 実務者会議17回/年	達成

体系番号	事業名	平成 20 年度末	後期計画の目標 (平成 26 年度末)	平成 25 年度末	達成状況
1-3-1	養育支援訪問事業	養育相談・指導 延 360 回/年	養育相談・指導 延 700 回/年	養育相談・指導 329 回	達成
1-3-2	障がい児等にやさしいまちづくり事業	事前届出件数 75 件/年	事前届出件数 80 件/年	事前届出件数 63 件/年	—
1-3-2	障がい児保育事業	49 か所	入所希望のある 全ての公・私立保育所 での受け入れ	55 か所	○
1-3-2	在宅障がい児ふれあい事業	17 か所	28 か所	23 か所	○
1-3-3	無料職業紹介事業 (旧母子家庭無料職業紹介事業)	—	紹介所 1 か所	紹介所 1 か所 (紹介に伴う 就職 3 件)	達成
1-4-1	ふたごの赤ちゃんを迎える マタニティ教室	1 回/年	2 回/年	2 回/年	達成
1-4-1	母子健康教育	30 回/年	41 回/年	31 回/年	○
1-4-1	産後ケア事業	利用者 16 人/年	利用者 30 人/年	課税対象 34 人/年	○
1-4-1	こんにちは赤ちゃん事業	訪問件数 1,949 人/年	訪問件数 4,000 件/年	訪問件数 3,612 件/年	○
1-4-1	1 歳 6 か月健康診査事業	受診率 91%	受診率 95%	受診率 90.4%	△
1-4-1	3 歳児健康診査事業	受診率 88%	受診率 90%	受診率 84.5%	×
1-4-1	ことば相談事業	60 回/年	90 回/年	97 回/年	達成
1-4-1	のびのび教室	11 回/年	12 回/年	15 回/年	達成
1-4-2	食に関する情報発信事業	実施回数 453 回/年	実施回数 460 回/年	実施回数 519 回/年	達成
1-4-2	市場 D E 自由研究	ホームページ アクセス件数 10,660 件/年	ホームページ アクセス件数 25,000 件/年	ホームページ アクセス件数 26,096 件	達成
1-4-2	学校教育における食育推進 事業	年間指導計画作成 小学校 90.4% 中学校 91.7%	年間指導計画作成 小学校 100% 中学校 100%	年間指導計画作成 小学校 100% 中学校 95%	○
1-4-2	給食担当者食育推進研修事業	—	2 回/年	5 回/年	達成
1-4-3	生徒等健康診断事業	参加者 124 人/年	全ての小・中学校 から 2 人参加	全ての小・中学校 から 1 人以上参加	—
1-4-4	救急ハンドブック作成	—	こども救急ハンドブック 発行 5,000 部/年	こども救急ハンドブック 発行 9,500 部/年	達成

基本方向2 子育てと仕事の両立支援の推進

体系番号	事業名	平成 20 年度末	後期計画の目標 (平成 26 年度末)	平成 25 年度末	達成状況
2-1-1	通常保育	3 歳未満児 3,396 人 3 歳以上児 5,395 人	3 歳未満児 3,500 人 3 歳以上児 5,400 人	3 歳未満児 4,258 人 3 歳以上児 5,088 人	達成
2-1-1	延長保育事業	公・私立 52 か所 利用者 208 人/日	公・私立 60 か所 利用者 235 人/日	公・私立 62 か所 利用者 332 人/日	達成
2-1-1	一時預かり事業	公・私立 29 か所 利用者 19,421 人/年	公・私立 29 か所 利用者 20,200 人/年	公・私立 29 か所 利用者 14,601 人/年	△

2-1-1	休日保育事業	私立3か所 利用者15人/日	私立3か所 利用者15人/日	私立4か所 利用者12人/日	○
2-1-1	夜間保育事業	私立1か所 利用者36人/月	私立1か所 利用者36人/月	私立1か所 利用者36人/月	達成
2-1-1	病児・病後児保育事業 (病児・病後児対応型)	4か所 延利用者3,331人/年	6か所 延利用者6,184人/年	5か所 5,667人	○
2-1-1	病児・病後児保育事業 (体調不良児対応型)	—	2か所	2か所	達成
2-1-1	認可外保育施設研修事業	参加者26人	全ての対象施設 から、1名以上が 年1回以上参加	認可外2か所、事業所内 4か所、院内3か所、参 加者31人	○
2-1-1	認可外保育施設助成事業	延対象児童 昼間428人 夜間618人	対象となる全ての 認可外保育施設の児童	延対象児童 昼間1,199人 夜間329人	達成
2-1-1	認可外保育施設職員健康 診断助成事業	対象施設5施設 対象職員数46人	対象となる全ての 認可外保育施設	対象施設7施設 対象職員数76人	達成
2-1-1	認可外保育施設入所児童 健康診断助成事業	対象施設5施設 対象児童数155人	対象となる全ての 認可外保育施設の児童	対象施設6施設 対象児童数276人	達成
2-1-1	すこやか認定保育所助成 事業	3施設	4施設	4施設	達成
2-1-2	放課後児童健全育成事業 (放課後児童クラブ)	72か所 利用児童2,359人	82か所 利用児童3,145人	82か所(教室数) 3,209人(5/1現在)	達成
2-1-2	放課後こども教室事業	15校区	46校区	30校区	○
2-2-1	ファミリー・サポート・ センター事業	登録者1,023人	登録者2,800人	登録者2,025人	○
2-2-1	高松市雇用対策協議会	—	1回/年	平成23年度事業廃止	—
2-2-1	子育て支援中小企業等表 彰制度	表彰企業23事業所	表彰企業30事業所	表彰企業23事業所	△
2-2-2	「たかまつ労政だより」 発行事業	1,800部/年	2,000部/年	2,000部/年	達成

基本方向3 子育てを支援する生活環境の整備

体系 番号	事業名	平成20年度末	後期計画の目標 (平成26年度末)	平成25年度末	達成 状況
3-1-1	児童館管理運営事業	利用者20,259人/年	利用者20,600人/年	利用者23,977人/年	達成
3-1-1	民間児童館運営費助成 事業	1か所	1か所	事業廃止	—
3-1-1	児童館事業 (児童厚生施設管理運 営事業)	利用者58,893人/年 (11児童館)	利用者60,000人/年	利用者55,390人/年 (7児童館)	×
3-1-2	街区公園整備事業	117か所	120か所	118か所 平成23年度終了	○
3-1-2	ちびっこ広場整備事業	64か所	69か所	64か所	△
3-1-2	都市計画道路事業	整備率87.4%	整備率90.0%	整備率88.5%	○
3-1-2	バリアフリー歩行空間 ネットワーク整備事業	点字ブロックの設置 L=1,506m 舗装材の改善 A=1,445㎡	点字ブロックの設置 L=2,400m 舗装材の改善 A=2,900㎡	点字ブロックの設置 L=1,610m 舗装材の改善 A=4,080㎡	○
3-1-2	公共交通旅客施設バリア フリー化整備事業	9か所	22か所	21か所	○
3-1-2	ノンステップバス導入 事業	33台	42台	48台	達成

基本方向4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

体系番号	事業名	平成 20 年度末	後期計画の目標 (平成 26 年度末)	平成 25 年度末	達成状況
4-1-1	学校体育推進事業	外部講師 15 人	外部講師 18 人	外部講師 10 人	×
4-1-1	幼保一体化推進事業	香南幼保一体化施設基本構想策定	香南幼保一体化施設の新設	事業廃止	—
4-1-1	学校図書館用図書整備事業	学校図書館図書標準達成率 100%の学校数の割合 小学校 48.1% 中学校 62.5%	学校図書館図書標準達成率 100%の学校数の割合 小学校 100% 中学校 100%	学校図書館図書標準達成率 100%の学校数の割合 小学校 100% 中学校 100%	達成
4-1-1	学校図書館活性化推進事業	学校図書館指導員配置校 小学校 全校 中学校 全校 ※学校規模により、週3日または2日の配置	学校図書館指導員配置校 小学校 全校 中学校 全校 ※週5日の配置	学校図書館指導員配置校 小学校 全校 中学校 全校 ※週5日の配置	達成
4-1-1	教員研修事業（不登校対策事業）	参加者 55 人	参加者 200 人	参加者 366 人	達成
4-1-1	各学校における親の会	平均参加者 5 人	平均参加者 10 人	平均参加者 11 人	達成
4-1-1	不登校を考える会	参加者の平均評価指数 3.3 (4段階評価)	参加者の平均評価指数 3.8 (4段階評価)	参加者の平均評価指数 3.6 (4段階評価)	○
4-1-1	フレンドシップ事業	参加者 86 人	参加者 120 人	参加者 78 人 (天候不良のため、夏と秋の活動が中止になり、冬の活動での参加人数のみ記載)	—
4-1-1	適応指導教室推進事業	不登校児童生徒の学校復帰率 34%	不登校児童生徒の学校復帰率 50%	不登校児童生徒の学校復帰率 48.5%	○
4-1-2	特別昆虫展・昆虫なんでも相談教室事業	参加者 特別昆虫展 3,676 人/年 昆虫なんでも相談教室 441 人/年	参加者 特別昆虫展 5,500 人/年 昆虫なんでも相談教室 700 人/年	事業廃止	—
4-1-2	こども教室事業	参加者 春の子ども教室 4 コース 67 人/年 秋の子ども教室 4 コース 100 人/年 夏休みこども教室 15 コース 411 人/年	参加者 春の子ども教室 5 コース 140 人/年 秋の子ども教室 5 コース 140 人/年 夏休みこども教室 20 コース 500 人/年	事業廃止	—
4-1-2	子ども会ジュニア・リーダー養成研修会	1 回/年	2 回/年	1 回/年	△
4-1-2	子ども農園事業	12 か所	17 か所	10 か所	△
4-1-2	子どもわくわく体験活動支援事業	4 団体	5 団体	4 団体	△
4-1-2	美術教育普及事業	参加者延 610 人/年	参加者延 730 人/年	参加者延 592 人/年	△
4-1-2	学校教育との連携事業（美術館）	利用者 4,974 人/年	利用者 6,100 人/年	利用者 1,550 人/年	×
4-1-2	こどもエコクラブ事業	登録数 7 クラブ	登録数 10 クラブ	登録数 1 クラブ	×
4-1-2	環境プラザ出前・環境学習講座事業	出前講座 59 件/年 環境学習講座 7 回/年	出前講座 70 件/年 環境学習講座 7 回/年	出前講座、環境学習講座を合わせて 70 回/年	○

体系番号	事業名	平成 20 年度末	後期計画の目標 (平成 26 年度末)	平成 25 年度末	達成状況
4-1-2	南部クリーンセンター環境学習事業	参加者 3,230 人/年 7 回/年	参加者 3,300 人/年 8 回/年	参加者 3,015 人/年 13 回/年	○
4-1-2	農業体験・食育教室	親子農業体験教室 2 回/年 おにぎり教室 7 回/年	親子農業体験教室 2 回/年 おにぎり教室 10 回/年	親子農業体験教室 2 回/年 おにぎり教室 4 回/年	×
4-1-2	中央卸売市場見学	参加者 275 人/年	参加者 600 人/年	参加者(子ども) 1,045 人/年	達成
4-1-2	サンクリスタル学習事業(中央図書館、歴史資料館、菊池寛記念館)	参加校 36 校	参加校 40 校	参加校 33 校	△
4-1-3	子育て集会室「夢てらす事業」(旧子育て広場・夢てらす事業)	団体利用延利用者 2 団体 20 組 60 人/年 自主事業延利用者 2,405 組 5,098 人/年	団体利用延利用者 5 団体 40 組 200 人/年 自主事業延利用者 2,600 組 5,500 人/年	利用者数 4,165 人 ※開設施設の移転のため集計方法変更	—
4-1-3	子育て力向上応援講座事業	37 か所/年	40 か所/年	79 か所/年	達成
4-1-3	高松市きっずの森事業	ホームページ アクセス数 27,275 件/年	ホームページ アクセス数 30,000 件/年	ホームページ アクセス数 33,444 件/年	達成
4-1-3	三世交代流事業	8 講座/年	26 講座以上/年	19 講座/年	○
4-1-3	ブックスタート事業	配布率 93.3%	配布率 100%	配布率 92.0%	△
4-1-3	子ども読書まつり事業	参加者 1,500 人	参加者 2,000 人	参加者 1,500 人	△
4-1-4	教員研修事業【再掲】	参加者 55 人	参加者 200 人	参加者 366 人	達成
4-1-4	各学校における親の会【再掲】	平均参加者 5 人	平均参加者 10 人	平均参加者 11 人	達成
4-1-4	不登校を考える会【再掲】	参加者の 平均評価指数 3.3 (4 段階評価)	参加者の 平均評価指数 3.8 (4 段階評価)	参加者の 平均評価指数 3.6 (4 段階評価)	○
4-1-4	フレンドシップ事業【再掲】	参加者 86 人	参加者 120 人	参加者 78 人 (天候不良のため、夏と秋の活動が中止になり、冬の活動での参加人数のみ記載)	—
4-1-4	適応指導教室推進事業【再掲】	不登校児童生徒の 学校復帰率 34%	不登校児童生徒の 学校復帰率 50%	不登校児童生徒の 学校復帰率 48.5%	○
4-2-1	子育て力向上応援講座事業【再掲】	37 か所/年	40 か所/年	79 か所/年	達成
4-2-1	保育体験事業(保育所)	26 か所	29 か所	21 か所	×
4-2-1	保育体験学習事業(幼稚園)	27 か所	35 か所	30 か所	○

基本方向5 子育てに伴う経済的負担の軽減

体系番号	事業名	平成 20 年度末	後期計画の目標 (平成 26 年度末)	平成 25 年度末	達成状況
5-1-1	第3子以降保育料減免事業	対象者 延 17,357 人	全ての対象者	対象者 延 19,440 人	達成
5-1-1	認可外保育施設第3子以降保育料助成事業	対象者 延 146 人	全ての対象者	対象者 延 228 人	達成

【3】施策体系別の主な取組状況と課題

基本方向1 家庭・地域における子育て支援

- 家庭・地域における男女共同参画を促進するため、セミナーやホームページ、「広報たかまつ」での情報提供のほか、「参画センターだより」を毎月発行するなど広報・啓発活動を実施し、成果を上げました。
- 地域における子育て支援の拠点である「地域子育て支援拠点」は平成25年度時点で、旧センター型19か所、旧ひろば型9か所を開設しており、目標数値を上回りましたが、今後、さらに施設のスペースや人員を確保し、拡充していく必要があります。
- 子育て短期支援事業、一時預かり事業については、目標数値を達成し、十分な成果を上げました。今後、さらにニーズが高まることが予想されることから、提供体制の充実及び事業の周知を図っていく必要があります。
- 子育てハンドブック「たかまつらっこ」の発行、たかまつ子育て情報サイト「らっこネット」を通じて子育て関連情報を積極的に発信しました。「たかまつらっこ」「らっこネット」とともに子育て世帯に広く認知されるようになり、高い満足度を得ています。
- 協働企画提案事業の実施、各種のコミュニティ活動や自治会など地域組織・団体等への支援、こども未来ネットワーク会議の開催など、地域における子育てを支援する体制づくりやネットワークの構築に努めました。
- 地域での防犯活動の主体となる地域コミュニティ協議会や高松市青少年健全育成市民会議への補助金交付、防犯灯の新設補助、不審者情報のメール配信など、地域における防犯活動の推進に努めました。今後は、より一層、地域、学校、家庭等の連携が求められています。
- 「交通安全教室」や「自転車安全運転講習会」を開催し、子ども自らが学習し、交通事故に遭わない技術を身に付けられるよう努めました。今後も、幼稚園、保育所、小・中学校において出前型教室を実施し、内容の充実を図ることが求められています。
- 子どもの人権を守るため、人権教育や人権啓発、人権に関する相談を実施し、成果を上げました。
- 育児負担の軽減を図り、児童虐待の未然防止や重症化を防ぐために、養育支援訪問事業、要保護児童対策事業、児童家庭相談事業などを実施しました。今後は、さらに個々のケースに応じて適切な対応ができるよう対応力の向上に努めるとともに、事業の周知を図る必要があります。
- 障がい児に対する理解の促進に努めるとともに、障害福祉サービスを始め、補装具や日常生活用具等の給付、手当の支給や医療費の助成などの経済的支援、各種相談事業等を実施し、障がい児とその家族の日常生活を支援しました。
- 障がい児保育や特別支援教育を推進し、障がいのある子どもの教育・保育の確保・充実に努めました。障がい児の増加に伴い、保育所や学校での受入れを推進するためには、保育士・教職員等の人材の確保、教職員等の技術の向上が必要となっています。
- ひとり親家庭に対して、無料職業紹介、就労・自立セミナー、訓練費給付、自立支援プログラムの作成などの就労支援に努めるとともに、医療費助成等の経済的支援を行いました。ひとり親家庭の置かれている状況は依然厳しく、引き続き総合的な支援が必要となっています。

- 妊婦健康診査や乳幼児健康診査などの妊婦から幼児期まで発達段階に応じた母子保健事業、育児不安を抱える保護者への相談支援、健康教育、予防接種事業、高度医療への経済的支援等を実施し、子どもや母親の健康確保に努めました。発達障がいや言葉の遅れに不安を持つ保護者が増加しており、「ことば相談」は2か月待ちの状況となっている一方で、「こども相談」や「発育・発達相談」は件数が減少傾向となっているなど、利用しやすい相談支援の方法を検討していく必要があります。
- 乳幼児健康診査実施時や各種教室開催時における食育に関する情報提供や相談支援、学校給食における食育の実践、農業体験等の食育活動を実施し、子どもや保護者の「食」に対する理解を深め、健全な食習慣の形成に努めました。
- 中学生・高校生に対して、正しい性感染症（HIVを含む）の知識の普及に取り組みました。今後、さらに啓発機会を拡充していく必要があります。
- 小児救急医療については、休日は在宅当番医制度、夜間は夜間急病診療所、夜間に入院治療を必要とする重症患者へは病院群輪番制により対応してきましたが、在宅医師の不足解消が課題となっています。

【施策体系別 達成度評価】（平成 21 ～平成 25 年度）

	事業数	達成度別 事業数						平均点
		5点	4点	3点	2点	1点	評価不能	
基本方向1	174	64	70	22	0	0	18	4.3
1-1 安心して子どもを産み育てることができる環境整備	46	18	20	7	0	0	1	4.2
1-1-1 家庭・地域における男女共同参画の促進	11	6	3	2	0	0	0	4.4
1-1-2 地域の子育て支援体制の整備	35	12	17	5	0	0	1	4.2
1-2 子ども等の安全の確保	10	2	7	0	0	0	1	4.2
1-3 子どもの権利の擁護	59	32	17	4	0	0	6	4.5
1-3-1 児童虐待防止対策等の推進	12	1	8	1	0	0	2	4.0
1-3-2 障がい児等の支援	33	26	3	1	0	0	3	4.8
1-3-3 ひとり親家庭の自立支援	14	5	6	2	0	0	1	4.2
1-4 母子保健医療対策の充実	59	12	26	11	0	0	10	4.0
1-4-1 子どもや母親の健康の確保	29	4	13	8	0	0	4	3.8
1-4-2 「食育」の推進	18	6	5	3	0	0	4	4.2
1-4-3 思春期保健対策の充実	3	0	2	0	0	0	1	4.0
1-4-4 小児医療の充実	9	2	6	0	0	0	1	4.3

※評価点については、P 28 参照

基本方向2 子育てと仕事の両立支援の推進

- 保育所については、待機児童ゼロを目指して充実を図ってきた結果、年度当初は待機児童ゼロを達成していますが、年度途中には主に3歳未満児の待機児童が発生しています。今後も、さらに取組を強化する必要があります。
- 多様な保育ニーズに対応するため、延長保育、休日保育、夜間保育について実施場所等を拡充し、目標数値を達成しました。今後もニーズが高まることが予想されることから、施設の事情を勘案しながら、体制の確保や財政的支援が必要となっています。
- ファミリー・サポート・センター事業は、登録会員数は順調に増加したものの、平成25年度時点で目標数値を達成できていない状況です。「まかせて会員」の層を厚くして、事業の充実を図る必要があります。
- 病児・病後児保育事業（体調不良児対応型）については、目標数値を達成し十分な成果が上がりましたが、病児・病後児保育事業（病児、病後児対応型）については、平成25年度時点で目標数値を達成できていません。この事業は、今後、ニーズが高まることが予想されることから、さらに提供体制の充実及び事業の周知を図っていく必要があります。
- 保護者が安心して預けられるよう、保育事業の質の向上、老朽施設の改善、認可外保育施設入所児童の処遇確保及び幼保一体化の推進に努めました。
- 放課後児童クラブについては、順次充実を図り、子育てと仕事の両立支援に大いに貢献しました。また、近年、対応の難しい子どもが増加してきており、平成26年度からは特別支援相談員を3人配置することで支援強化を図りました。しかしながら、待機児童が発生している校区があること、場所の確保が難しいことなどが課題となっています。
- 放課後子ども教室や児童館行事など、地域における子どもの居場所づくりに努めました。放課後子ども教室については、実施校区の更なる増加を図るため、地域に対して、コーディネーター等の人員を確保し実施を促す必要があります。
- 子育て支援中小企業等に対する表彰を実施するなど、企業に対する啓発を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現に努めました。

【施策体系別 達成度評価】（平成21～平成25年度）

	事業数	達成度別 事業数						平均点
		5点	4点	3点	2点	1点	評価不能	
基本方向2	40	19	15	2	0	0	4	4.5
2-1 多様な保育サービス等の充実	29	16	9	1	0	0	3	4.6
2-1-1 多様な保育サービスの充実	24	15	7	1	0	0	1	4.6
2-1-2 放課後児童対策の拡充	5	1	2	0	0	0	2	4.3
2-2 職業生活と家庭生活との両立支援の推進	11	3	6	1	0	0	1	4.2
2-2-1 仕事と生活の調和の実現を目指した働き方の見直し	4	1	2	0	0	0	1	4.3
2-2-2 子育てと仕事の両立のための雇用環境の整備	7	2	4	1	0	0	0	4.1

※評価点については、P 28 参照

基本方向3 子育てを支援する生活環境の整備

- 子どもにとって安全・安心な居場所であり、保護者の交流の場として重要な役割を担っている児童館については、1館当たりの利用者数も増加しており、十分な成果が上がっていますが、さらなる取組による成果向上の余地があります。
- 街区公園やちびっこ広場の整備など、子どもの遊び場の拡充に努めましたが、十分な遊び場が確保できていない校区があり、地域と連携して、さらに整備を推進していく必要があります。
- 駅などの交通旅客施設や歩行者道路のバリアフリー化、ノンステップバスの導入など、子どもや子育て家庭にやさしい生活環境の整備を推進しました。これらは、目標数値を達成できていない事業もあり、今後も計画的に整備を推進していく必要があります。

【施策体系別 達成度評価】(平成 21～平成 25 年度)

	事業数	達成度別 事業数						平均点
		5点	4点	3点	2点	1点	評価不能	
基本方向3 子育てを支援する生活環境の整備	15	5	6	2	1	0	1	4.1
3-1 遊び場など生活環境の整備	15	5	6	2	1	0	1	4.1
3-1-1 子どもの遊び場の整備	5	1	3	0	0	0	1	4.3
3-1-2 道路・住宅など生活環境の整備	10	4	3	2	1	0	0	4.0

※評価点については、P 28 参照



基本方向4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備

- 少人数学級の推進、総合的な学習時間の活性化、英語指導助手派遣の実施等により、確かな学力の育成に努め、成果を上げることができました。道徳教育や学校巡回能楽教室など伝統・文化等に関する教育、ものづくり体験教育等を取り入れ、児童・生徒の豊かな心の育成に努めました。また、生徒等の健康診断や「食育」の推進により児童・生徒の健康の保持に努めるとともに、学校体育を推進し、体力づくりに努めました。これらの「生きる力を育む教育の充実」は、今後も一層推進していく必要があります。
- いじめ問題への対策については、マニュアルの作成・活用やいじめ相談専門員の配置により、いじめの未然防止に向けての取組を強化しました。
- 多様化する不登校の要因に対応するため、大学教授や臨床心理士など専門家による講演会や相談・面接の機会の提供、教職員の対応力を強化するための教職員研修、不登校児童・生徒に対する様々な体験活動等を実施し、不登校対策を強化しました。
- 環境問題、水産業・農業、水源、卸売市場、歴史・文化財など様々な分野の体験学習機会を提供しました。今後も関係機関・施設との連携の下、内容の充実に努める必要があります。
- 子ども会への少年教育指導者派遣、子ども会のリーダー研修会、スポーツ少年団の指導者養成等を実施するなど、地域における子どもの活動の推進を図りました。
- 学校週休2日制に対応するため、地域のコミュニティセンターにおいて講座の開催、貸館等の事業を実施し、子どもの居場所づくりに貢献しました。
- 地域子育て支援拠点施設での交流や相談、こども女性相談室や保健師による相談・アドバイス、就学時健康診断時の子育て力向上応援講座や啓発事業、三世代交流事業、各種情報提供等により、家庭の教育力の向上を図り、一応の成果を上げました。
- 地域における活動主体である「高松市青少年健全育成市民会議」への支援強化に努め、青少年の健全育成を図りました。
- 次代の親となる子どもの豊かな人間性を育成するため、中学校の生徒を対象とした赤ちゃんとのふれあい事業、小・中・高校生を対象とした保育体験学習を実施しました。長期的な視野に立った意義のある事業であり、今後も関係課が連携して、さらに内容を充実していく必要があります。

【施策体系別 達成度評価】（平成 21～平成 25 年度）

	事業数	達成度別 事業数						平均点
		5点	4点	3点	2点	1点	評価不能	
基本方向4	151	42	65	10	0	1	33	4.3
4-1 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備	143	40	61	9	0	1	32	4.3
4-1-1 「生きる力」を育てる学校教育の推進	40	10	15	2	0	0	13	4.3
4-1-2 体験学習等の充実	63	17	22	6	0	1	17	4.2
4-1-3 子育てに関する家庭教育の充実	32	9	20	1	0	0	2	4.3
4-1-4 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	8	4	4	0	0	0	0	4.5
4-2 次代の親の育成	8	2	4	1	0	0	1	4.1

※評価点については、P 28 参照

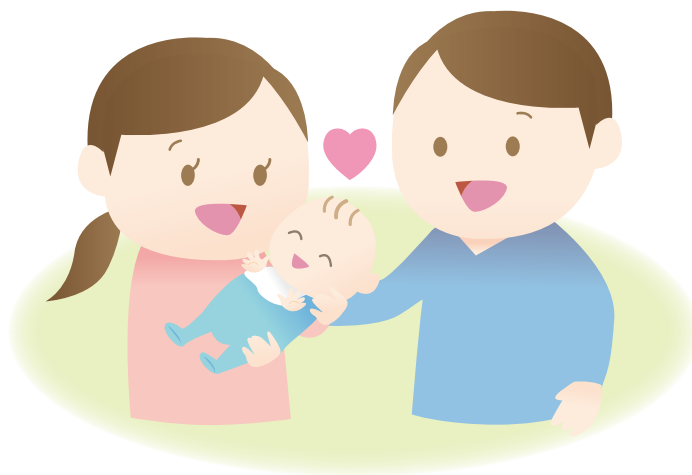
基本方向5 子育てに伴う負担の軽減

- 第3子以降保育料減免、私立幼稚園等第3子等就園費助成、認可外保育施設第3子以降保育料助成等、多子世帯への経済的支援を実施しました。少子化対策の一環として、今後も継続していく必要があります。
- 0歳～就学前児童を対象に乳幼児医療費の助成を行いました。また、平成24年8月から入院医療費の助成について「小学生」までを対象に、さらに平成26年度からは「中学生」まで対象を拡大しました。

【施策体系別 達成度評価】(平成21～平成25年度)

	事業数	達成度別 事業数					評価 不能	平均点
		5点	4点	3点	2点	1点		
基本方向5	32	23	6	0	0	0	3	4.8
5-1 子育てに伴う経済的負担の軽減	32	23	6	0	0	0	3	4.8

※評価点については、P 28 参照



4. 子ども・子育て条例の推進

本計画は、平成25年に制定した「高松市子ども・子育て条例」に掲げる理念を実現するため、具体的な施策・事業を体系的に整理した推進計画です。

そのため、この条例で規定する下記の基本的施策をより具体的に計画に盛り込み、保護者、地域住民、学校等関係者、事業者、市が協働で取り組むことにより、高松市子ども・子育て条例の推進を図ります。

【高松市子ども・子育て条例の推進】

<基本的施策>

1. 子どもの成長への支援(第11条)

- ・子どもの健康の確保及び増進に関する施策等の充実
- ・良好な生活環境の確保
- ・学校教育環境の整備・充実
- ・多様な経験、学習等の機会の提供

2. 子育て家庭への支援(第12条)

- ・家庭及び地域の子どもを育てる力の向上
- ・子育てと仕事の両立を支援する環境づくり

3. 子どもを虐待等から守るための対策(第13条)

- ・子どもの虐待、いじめ等の予防及び早期発見
- ・保護を要する子どもの救済、その他措置を講じるために必要な体制整備

4. 相談支援体制の充実(第14条)

- ・妊娠、出産、家庭生活、その他子どもの成長や子育てに関する問題・悩みについての総合的な相談支援体制の充実

5. 協働等における施策の推進(第15条)

- ・関係機関との連携協力や、保護者等との協働の下、子どもの実情等に合わせた施策の推進